

午後1時零分再開

○議長（堀尾俊浩君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、4番熊本正博議員の質問を許可いたします。4番熊本正博議員。

（4番熊本正博君登壇）

○4番（熊本正博君） 皆さん、こんにちは。4番熊本正博でございます。今日は、この中で質問をさせていただくことは、今まで私が一般質問をしたことにつきまして後どうなっているのかというようなことがございますので、そのことにつきまして質問させていただきたいと思っております。議員の言いつ放し、執行部の答えつ放しではいけないと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、もう今日から3月ということで大分気候も暖かくなってきたと思います。今日も天気がいいですが、もうしばらくすると甘木公園の桜も開花して公園もにぎやかになっていくのではないかと思います。そういうことで私は今日ちょっと温かい話をさせていただきます。

これは、お隣、筑前町の話でございます。筑前町、人口が今年の4月1日現在で2万9,853人という人口でした。9月頃から、町長が言い出したのか職員が言い出したのか分かりませんが、くす玉を割って、3万人になったらくす玉を割りましょうというような企画でございました。私はそれを聞いて、何なるもんか3万人も、朝倉市やら5万9,000人、5万3,000人、5万2,000人ち減少してるのに何が増えるなというようなことを思っておりました。そうしたところ、今年の2月1日の日でございますが、携帯のLINEに1枚の写真が送ってきまして、くす玉が割られて、その割られて、祝筑前町3万人達成というような写真が送ってきたんで、ああ、3万人になったっちゃろうかと思って筑前町に問い合わせたところ、2月1日に3万3人ということになって、3万人目の方には、そのくす玉を庁舎で割っていただいて、そして、その方には花束と商品券も送られたそうです。それ以外に町民にも3万人にいつ達するのかというようなクイズがなされていたようです。それには3万人を年内には超えるとか、来年になるとかいろいろあったらしくて、やっぱり中には私と同じく3万人は超えないという意見もあったそうでございますが、2月1日の日に達成をしたということで、そのクイズを出した、2月と答えられた方の中からもやっぱり地域の商品券が配られたと聞いております。こんな、やっぱり行政と地域住民が一緒になって町を明るくしていこうというような、こういう企画は本当にいいことだと思いますし、やっぱり3万人を超したのは、やっぱりこの筑前町という町がいいなと思われた方が、やっぱりその結果だったんじゃないかなと思っております。しかしながら、朝倉市でもすばらしい企画をされているところがありますので、そのことについて今日は一般質問もさせていただきたいと思っております。

執行部におかれましては明確な回答をよろしくお願いいたします。ただいまより一般席のほうより質問をさせていただきます。

(4番熊本正博君降壇)

○議長(堀尾俊浩君) 4番熊本正博議員。

○4番(熊本正博君) それでは、通告書に従って質問をさせていただきます。

まず初めに、小石原川ダム建設事業についてでございます。

国道500号小石原川ダム区間の開通についてでございます。この500号というのは、上秋月から小石原川ダムを經由して、それから東峰村に至る道路の話でございます。この質問に関しましては、これまで何度も何度もお尋ねを繰り返してきたので、今回は簡潔に要点のみお尋ねしたいと思っております。

開通時期の遅延が何度となく繰り返されており、そのたびに施工途中の豪雨による被災を説明されてきました。前回の質問においては、令和2年11月中の開通は延期、開通時期は改めて説明があるという答弁でありました。令和2年度末になりますが開通時期はどうか。許可なくダムに近寄ることもできず、進捗を確認することも難しい状況です。何が原因で遅れているのか。福岡県への引き渡しなどを含め詳細な説明を受けているのか。そのことを地元を下ろしているのかお伺いをいたします。

○議長(堀尾俊浩君) 都市建設部長。

○都市建設部長(日野浩幸君) それでは、お答えいたします。

国道500号につきましては、本日現在の情報となりますけれども、今現在、水資源機構からの情報としまして、6月の供用開始を目指す、そのように聞いているところでございます。ただし、以前もお話ありました地滑り等の安全性についてでございます。この安全性が確認できないという場合については、梅雨を越す時期まで延期される、そういった場合もあるということをお申し添えさせていただきます。そういった情報でございますが、地元にも十分説明をしながら情報を伝えていくように水資源機構のほうには要望をいたしております。

市といたしましては、国道500号を安全な形で開通させる、そういったことを強く求めているところでございます。以上でございます。

○議長(堀尾俊浩君) 4番。

○4番(熊本正博君) 水資源機構からは、6月頃開通になる見込みと先ほど聞きましたが、豪雨による被災という部分もあり、余り責めるのは酷だとは思いますが、協力されている地元の信用、信頼に応える義務もあると考えます。一日も早い開通に尽力していただくよう要望していただきたいと思っております。市長の認識はいかがでしょうか。

○議長(堀尾俊浩君) 市長。

○市長(林 裕二君) 国道500号の早期開通について、再三再四延期をされた、これまでです。極めてよろしくないということでございます。小石原川ダム建設において、まず集団移転を含めたダム建設用地内にお住まいの人たちが住まいを離れて移転をされました。農地とかあるいは山林、そういった所有者にあっても御協力をいただいていたところ

でございます。そして、長期に及ぶ迂回路でのお願い、そしてまた交通車両が大変な数、ダム建設に関しましては、いわゆる地元を往来をしてきたということでもあります。このことについても地元の皆さん方がしっかりと協力をされてきたと、そういった経緯の中で国道500号の開通が遅れてきているということにつきましては大変問題であるというふうに思います。

そしてまた、三つ目となる小石原川ダムの建設、そして完成でございますので、新しくできる小石原川ダムの湖面を含めたいわゆる三つのダムの湖面、そしてまた、小石原川ダム建設に当たって材料を取ってきたコア山等、こういったことを活用して、そしてお隣の東峰村、そしてまた水資源機構と力を合わせて、ダムの効果、そして景観のよさ、そういったものを活用しながら、市としても朝倉市の新しい観光地、あるいは今の時代、今からの時代に求められておりますアウトドアの自転車でのサイクリングとかマウンテンバイクによる活用、そうしたものを考えておる次第でございますので大変困っているという状況もあるところでございます。

議員が言われましたように、これまでも再三再四、事業者に対しては強く求めてきたところでございますけれども、今、部長が答えました6月あるいは場合によっては梅雨を越すということ、最低これをしっかり守っていくように、そしてまた地元の皆様方、関係者の皆様方には事業者が責任を持って説明をするように強く求めたところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） ありがとうございます。市長が言われたとおり市民はいろいろと小石原川ダムについて協力しております。この質問が最後になることを願います。

続きまして、両筑平野用水について、農業用水の水利権及び施設管理規程についてでございます。

両筑土地改良区においては、両筑平野用水の水利権に満足していない。これでは不足する。申請した水利権量について土地改良区として納得したものではないという声があります。農業を基幹産業として位置づけている朝倉市は農政という立場から、そういった声をどのように受け止めているのかお伺いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 両筑平野用水に関しての水利権についてですけども、かんがい用水に係ります今回の変更につきましては、両筑土地改良区と水資源機構、福岡県で協議がなされてきたものであります。しかし、かんがい期の水不足を不安視する意見もあることにつきましては承知をしております。市としましては、営農に支障がないよう十分な用水が確保されることが必要だと考えております。

また、今回変更された内容につきましては、令和2年度から令和4年度の3年間の状況を検証し、その結果を踏まえて必要があれば次回の許可期間の変更時——令和5年3月31

日になっておりますけれども、そこで改めて協議がなされるというふうに認識をいたしております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 小石原川ダムが完成し、3ダム総合運用でダムが管理され渇水対策容量を持っていると聞いていますが、それは両筑平野の用水管理にどのような影響を与えているのか教えてください。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 三つのダム、3ダム総合運用でございますが、いわゆるこの三つのダムを一つの貯水池として運用する、そういったことでございます。より効率的、効果的な水資源開発が行われるというものでございますけれども、やはり、これによりまして河川からの取水が安定する、そういったものになると、そのように認識をしているところでございます。

ただいまの小石原川ダムの渇水対策容量でございますけれども、先ほどから話に出ておりますように、朝倉市は、これまでダム事業に一貫して協力をしてきております。してきておりますが、筑後川の恩恵にあずかれない地域であるとも言えます。そういったことから朝倉市への優先的配慮、これについては福岡県、それから水資源機構のほうにしっかり求めているところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） それでは、両筑平野用水が環境に与える影響についてお聞きします。

両筑平野用水事業以前、旧固定堰から慣行水利権に基づいて非かんがい期にも取水ができており、それによって水路が維持され家庭の雑排水が希釈され防火用水にも利用できていました。用水事業により旧堰は新たに可動堰に合口され、しばらくは同じように非かんがい期にも取水ができていましたが、平成30年6月から取水ができなくなりました。甘木地域を潤していた水は全く流れてなく、甘木地域からは水路が汚くなった、水路から悪臭がする、防火用水が心配だといった声が聞こえるようになっていきます。甘木地区コミュニティ協議会よりも改善提案書もふるさと課に提出をされております。こういった現状を踏まえ市としてどう考えているのか、もしくはどのように改善しようと考えているのかをお伺いします。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 甘木の町なかを流れる水路でございます。特に非かんがい期に水量が著しく減少して、場所によってはごみが滞留をするですとか、悪臭がしたりしているというお話、防火用水の活用できる水路の水量が少ないというお話、そういったことについては私どもも把握しているところでございます。非かんがい期のかんがい用水と密接に関係しているということでございます。両筑平野の水利権と直結をしている話で

もでございます。非かんがい期に水路により多くの水が流れて、古くからあった身近にあった姿を取り戻すような、そういったものについて市としても求めております。

現状では、市としては次の水利権更新期に向けて関係市町と連携して、福岡県、水資源機構に対応を求めておるところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 例えば、非かんがい期の水の確保として朝倉市の管理河川から取水する方法もあると思われませんが、その点についてはどう思われますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 非かんがい期のかんがい用水について福岡県、水資源機構が地域に支障を与えないよう、必要な措置を講じると、これは約束となっているところでございます。市としましても改善に向けた方策がないか検討しているところでございますし、ただいま議員が御指摘になりました市が管理する河川からの取水、こういったことについても今後考えてまいりたい、そのように考えるところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） ぜひ検討していただきたいと思えます。

次に、水に関する朝倉市の基本的な考え方についてです。今回、水資源政策課から水のまちづくり課に組織改編を行いました。水に関わる行政にどのように取り組むのか基本的な考え方を教えてください。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 繰り返しになりますが、市には三つのダムができ、このことに一貫して市として協力をしてまいりました。これに対応するため、過去に遡りますと開発課、水ひかる課、ダム対策課などを組織してまいりました。昨年度までは水資源政策課、そういったところでこの業務を担ってきております。

小石原川ダムの完成間近に控えた現在、ダム建設事業に係る市の窓口としての役割、これに加えて、今後、先ほども話ありました、この三つのダムの水源地域の保全、これをどのようにしていくのか、非かんがい期の地域の水をどのようにしていくのか、浸水に関わる問題をどのようにしていくのか、まだまだ水の課題は多いというふうに考えております。これら水に関する課題の解決に向けまして引き続いて、新しくできました水のまちづくり課、ここが主体となって取り組んでいく、そのような考えでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 分かりました。

次に、朝倉市には三つのダムがあります。水源地あさくらを標榜しています。どのようなビジョンを持って水行政を進めていこうとされているのか、市長、お伺いをいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） ビジョンを持って、それを具体的に政策として水源地あさくらの行政をやっていくということは極めて大切なことであるというふうに認識をしております。水を考える場合に、治水、利水、環境という視点で捉えて答弁をさせていただきたいと。そうせんともう長くなりますので、三つの視点で考え方をお話をさせていただきます。

治水という視点で、朝倉市は九州一の大河川である筑後川、上流にダムを抱える小石原川や佐田川、平成29年九州北部豪雨で甚大な被害が発生した赤谷川や桂川など多くの河川が流れ、沿川に形成された谷底平野や扇状地で生活と産業が営まれている地域であるということです。その点では市民生活を洪水被害から守っていくという使命がある。具体的には河川の改修や内水対策により治水機能を充実させていく必要があると考えております。

利水という視点で、朝倉市の生活と産業は、河川や湧水、地下水から潤いを受けて成り立っているという一面がございます。特に河川には安定的に取水できるよう取水施設を抱え、ダムにも水源を確保しております。三つのダムがある朝倉市は、北部九州の重要な水源地の一翼を担っているという自負——誇りです——があるということと、一方で、しかしながら水源地への特段の配慮がもう少しあってしかるべきではないかと、そのように考えているところでございます。

環境という視点で、朝倉市は河川とその扇状地が育んできた水環境が存在する地域でございます。市の発展とともに土地利用、市民生活等が変化し、水環境も変化しております。具体的には、湧水が減少、枯渇したり、地域を流れる水路の水量が減ったりしていると。これら水環境を保全していかなければならないと、このように考えているところでございます。

水源地である朝倉市は、この三つの視点を見据えて施策に取り組んでいくと、そして水と共に発展をしていくと、そういったことに向けて施策を着実にやっていくということで考えている次第でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） ぜひ治水機能を充実させていただき、これから水環境を保全していただき、治水、利水、環境を見据えて施策に対処して行ってほしいと思います。よろしくお願いたします。

続きまして、畜産団地跡地についてです。

畜産団地跡地の経過について、昭和50年代に寺内ダムの運用が開始をされましたが、当初は淡水赤潮、貯水池一面にしょうゆの色のようなものが出たり、カビ臭も発生をする事態となり、当時の甘木市長から水資源開発公団に対処策を要望する事態になったと私は記憶しております。

事態を深刻に受け止めた公団は、福岡県や甘木市と原因と方策を検討する会議を設置し、その結果、畜産団地の流域からの栄養塩の流入を防ぐ対策が効果的であるという結論を導き出し、その対策の一環として甘木市が担いました。要するに公金が投じられたというこ

とであります。この認識で間違いはないですか。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 議員御説明のとおりでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） その後、畜産団地は解散し、跡地にも対策費が投じられました。今は広葉樹など植樹が行われています。これは市のみならず民間の団体も同様の取組が行われていると聞いています。これも間違いありませんか。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） はい。経過は議員説明のとおりでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 例えば、どのような団体が取組をされているのかお答えできる範囲でいいので答弁をいただきたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 過去の経緯ということでございますが、植樹の取組についてでございますが、平成23年に初めてライオンズクラブにより行われております。その後、毎年、グリーンウェイ朝倉水源の森実行委員会、こういう実行委員会が主体となって植樹活動が継続をされております。そういったことでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） この活動に関し何らかの計画はあるのでしょうか。何が言いたいのかといいますと、畜産団地についてはその団地が存在をしていた当時から長きにわたって市としてかなり投資をしていた土地になります。その跡地を保全するにしろ何らかの形で活用するにしろ民間との協働も含めてきちんとした計画が必要ではないのかということでございます。計画に沿って官民共同で物事を進めていく。民間のお力を借りて、借りるという形にしなければ、やはりよいものとはならないと考えます。いかがでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 平成28年頃までは先ほどお話しさせていただいたグリーンウェイ朝倉水源の森実行委員会と協議をいたしまして、植える場所とかそういった話をさせていただきました。本数や樹種についても同実行委員会から提案を受けるなど、そういったことを行ってきております。近年は、実行委員会の実績的にも積み重なってきたところから、その実行委員会の提案を受け入れる形で、いわば受け身の形で進めてきているという現状でございます。

詳細な年度計画自体を現在私どもで持ち得ている、そういった策定している状態ではございません。議員おっしゃることは非常に大事なことだと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 今後、年度計画の策定をお願いしたいと思います。これは畜産団地の跡地に関してのみならず、その他の、市が主体となるもので官民共同で物事を進めていくものについてはよりよい結果となるよう計画なりが見えるよう努めていただきたいと思いますと考えております。よろしくお願いたします。答弁は結構です。

続きまして、コロナ禍における中小企業の支援についてです。

あなたの申請とどけ隊は、私が実際に現場で目にした光景でございます。年度当初に行われた国県持続化給付金・支援金申請伴走事業は、国の持続化給付金や県の持続化支援金の申請の手続をお手伝いする事業でございました。私もその事業を見せていただきましたが、やはり申請に来られた方はおられましたけど、やっぱり簡単にできたけよかったなとか、それから分かりやすかった。私にもこの申請ができたちゅうことで、その方々はまたそれで支援金も入りましたし、大変喜ばれた方だと思っております。これは福岡県を探してもこういうお手伝いをしよるところはないんですね。それから、また全国的にも見ても、こんなお手伝いをしているところはないように思えました。これは商工観光課と商工会議所、商工会が一緒になって煩わしい申請手続をサポートするもので、本当、利用された方々からかなりの好評であったと聞いております。

そこでお尋ねします。この事業で何件の申請を支援し、給付された額の総額は幾らになるのか教えてください。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） あなたの申請とどけ隊という、この当該事業におけます受付件数につきましては166件、うち申請件数につきましては128件でございました。申請サポートにより事業所に届いた給付金の総額につきましては1億1,507万9,212円でございます。

この事業につきましては、市内の事業者の方が国県給付金のオンライン申請を諦めなくて済むようにと考えた事業でありまして、市の事業としまして実施するに当たり事業主の個人情報、メール管理、また、様々な懸案事項はあったものの部内からの応援による人員体制を配置して実施し、できない理由より、できる方法を考えることに主眼を置いた事業であったと思っております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 今聞きますと1億1,000万円、これが国や県から入ったと。しなければこの金額は入ってないと思われまして。本当にいい仕事をされたと思っております。この事業をすることで多くの市民が喜ばれたと思います。この話で朝倉市に住みたいと思った中小企業者もいたのではないかと聞いております。朝倉市は、今の話をしますと日本で一番気配りのある自治体であると言えます。本当に頑張ってくださいました。あなたの申請とどけ隊、これが私が商工会とか商工会議所の手伝わられた方に聞きましたら、やはり商工観光課の職員の皆さんのやっぱり意気込みが伝わったらしくて、あの人たちが一生

懸命しよるとやけん俺たちもやっぱり加勢してせないかんやろうなというようなことで、商工会や商工会議所も一緒になってやったという、これは本当温かい話であると思います。

それから、次にコロナ発生から約1年、商工観光課ではどのような事業に取り組んでこられたのかをお伺いします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） この1年の取組についてということでございます。新型コロナウイルス感染症に関する、例えば商工観光課による市独自の支援策としましては、予算を伴わない事業も含めると18事業実施をいたしております。

主な事業としまして、昨年5月実施の朝倉市中小企業等持続化支援金、また、当初予想の約2倍の申し込みがありました、あさくら・みらい飯支援事業、感染防止対策の取組としまして実施した朝倉市感染防止対策等支援事業などがございます。その他にコロナ禍を機に昼の弁当販売を開始しました飲食店等を支援するため、取りまとめて注文を行うあさくらエール飯活動を行い、現在、職員の協力によりまして、例えば朝倉支所だけでも38回、1,679食、93万1,000円の売上げとなっております。

また、18事業の予算額につきましては約2億7,000万円であり、市内事業者に与えた効果を試算いたしますと約10倍近い効果があり、十分な効果を出したものと考えております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 今回のコロナ禍の中で飲食店のみならずその他の事業者、中小企業者もかなり疲弊をしているという声を聞きます。当然ながら金銭的な支援も必要とされてはいますが、それ以外であっても先ほど触れたような申請の支援などいろんな支援の形があるかと考えます。今後はどのような取組をされていくのか教えてください。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 今後の支援ということでございますけども、これにつきましては、コロナ禍における状況、また、経済情勢等を踏まえ、商工会議所、商工会、関係団体と協力しながら情報共有を図り、市内事業者等の影響、経営状況などの把握に努めながら、国や県、他市町村の支援策の情報収集を行い、時機を逸することなく今後ともより効果的な支援策に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） ありがとうございます。特に今回は商工観光課が相当頑張られたと思います。それ以外の部署もかなり頑張られていたと思います。予算に現れないものも含め職員の皆さんが知恵を絞ってあるだろうと思います。アフターコロナを見据えさらに知恵を絞っていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

ちょっとこれは、この話は一般質問ではありませんが聞いてください。また、コロナに直接関係するものでもありません。今年の夏でございました。甘木公園近辺でコウモリが

大量に発生をいたしております。場所としては堤とか菩提寺、琴平、恵比須町、公園付近の所でコウモリが大量に発生をしておりますが、これはイエコウモリと言いまして民家に押し寄せていたという話です。まずは農林課のほうに、どうかこのコウモリはなんなんということでお話をしましたが、コウモリは有害鳥獣じゃないもので、いや、私らのところは、これは手が出せませんねと、そう言われました。ごもつともだと私は思います、このことについてですね。それは農林課じゃないんだと。そういうことでやはり、甘木公園のところで飛びよったちゅうことだったんで、甘木公園には洞窟がたくさんありましたから、都市計画課がこの担当ですので都市計画課のほうに相談をいたしました。そうしたところ課長とですね……質問はしません。

○議長（堀尾俊浩君） 質問じゃないんですか。

○4番（熊本正博君） 質問はないです。

○議長（堀尾俊浩君） じゃないですか。はい。

○4番（熊本正博君） はい。今のと同じようないい話としてさせていただきます。

コウモリが飛んできよったけん、都市計画課長とか係長に話したら、その課長、担当者が公園の中をずっと見て回っていただいて、それどころか大平山の山頂まで登ったのか、大平山の山頂のここにも洞窟があるということで登ったと。そしてくまなく探したけどどこにもコウモリの洞窟から出てきよるようなところは見当たらなかったということで終わりました。発見はできていませんでした。しかし、職員の皆さんが汗をかきながら一生懸命取り組まれている姿に本当に頭が下がりました。大変とは思いますが、そういった姿を見ている市民も必ずおられると思いますので、どうか体に気をつけて頑張ってくださいと思います。

次に、緒方春朔についてです。

朝倉市の偉人である緒方春朔について、キャンペーン推進協議会と連携して、もっと積極的に情報発信に努めるべきではないかと昨年6月の議会で質問をしましたが、現在、秋月の博物館に行きますとのぼり旗が上がっております。あちこちにです。看板もあります。それから市の庁舎も見ただければ分かるように、緒方春朔さんのポスターが階ごとに入り口にも貼っております。それから、病院やらに私も行きますと病院の受付にも緒方春朔さんの展示会がありますよということで、そのポスターが貼られております。あっ、これいろいろやってあるなど、そう思ったところでございます。コロナウイルスの緊急事態宣言の発出と時期がかぶってしまっただけで本当非常に残念だったなとは思いますが、初日に私もこの春朔の特別展に参りました。その時、林市長も初日ですがお見えになっておりました。そういうことで非常にすばらしい催しになっていたことに対しまして教育委員会のほうにお礼を申し上げます。

そこで一言、緒方春朔の情報発信は今が旬で一す。この時機を逃したらシューーンです。そういうことです。すみません。

こういった取組は一度限りで終わるものではなく、継続して情報の発信に努めることが必要と考えます。特別展にはキャンペーン推進協議会も協力されていたと聞いていますが、今後も協調関係を築き情報発信に努めていく予定がありますでしょうか、お聞きします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） ありがとうございます。秋月博物館におきまして、1月23日より現在も開催中でございます。種痘成功230年を記念した特別展「秋月藩医緒方春朔」では、今後の感染症との向き合い方を改めて考える機会と捉えまして、人類が唯一撲滅した感染症である天然痘の歴史や時代背景について、およそ約90点の資料で紹介をするとともに、緒方春朔、天野甚左衛門、黒田長舒公の偉業を顕彰しているところでございます。また、市報あさくらの1月号に掲載するだけではなく、新聞各社に大きく緒方春朔を特集していただきましたことによりまして、今回の特別展につきましては市内外から多くの関心も寄せられているところでございます。

そこで、3月14日が特別展の終了日になっておりますけれども、その後も常設展示の中で所蔵資料や寄託資料を中心としまして展示コーナーを新しく設ける予定としております。

さらに、今後も「予防接種は秋月藩から始まった」キャンペーン推進協議会、先ほど申された協議会でございますけれども、このような顕彰団体と協調をしまして、勉強会、それから市民向けの講座、史跡見学会などを計画し、引き続き緒方春朔の出自や教え、門下の拡がりにつきまして古文書による調査研究を進め、さらに情報発信に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 一過性のものとして終わるのではなく、ぜひとも継続的な取組をお願いします。

これは報告でございます。私は以前に春朔まんじゅうぐらい一つぐらいあってもよからうもんということを言ったことがあるんですが、現在、朝倉のお菓子屋さんが春朔もなかを作られて、これはドーナツ型になった中にあんこが入ってですね、私これ食べさせていただきましたが大変おいしかったです。まあそういうことをやる方々も出てきておりますので、ぜひ発売されたら皆さん方も一度この春朔もなかを食べていただきたいと思っております。

次に、高齢者の生活支援についてです。

買い物弱者対策について以前質問した時には今は検討段階にあるという答弁だったと記憶しています。その後どのような取組を進めておられるのかお聞きいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 朝倉市では、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を継続するための仕組みといたしまして、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでいるところでございます。医療や介護サービスだけではなく、調理や買い物、掃

除など、地域ごとの特性や高齢者のニーズに応じた支え合う地域づくりを各地域と協働で進めているところでございます。

平成30年度から福田地区をモデル地区といたしまして、地域の課題について話し合いを重ね、10年後を見据えた地域課題として挙げられた買い物支援につきまして協力できる事業者を募り、今年度7企業と朝倉市生活支援活動連携協定を締結いたしました。その後、地域とのマッチング、橋渡しを行ったところ、福田地区内の希望がありました6か所で、毎週水曜日に買い物サロンという形で買い物支援を開始することができたところでございます。

昨年9月の開始から本年の1月まで18回の利用があっておりますが、延べ人数で1,078人、1回当たり6か所を回っておりますけれども、毎回の平均いたしますと約60人の利用というふうになっているところでございます。歩いて通える所で買い物ができる大変喜ばれておりますとともに、地域や人と人との交流の再構築につながっているというふうに思っております。

今年度、福田地区以外の地区でもこの取組が進んでいくように、昨年11月28日、コロナがちよっと収束した時期に地域での支え合いの体制づくりに関する講演会を開催したところでございます。参加者は104名でございました。このほか各コミュニティ等に生活支援体制整備事業についての説明を行ってまいったところでございますが、本年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響の中でなかなか地域での話し合いができていない状況でございます。

今後も地域が主体となりまして、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を継続していくための方策について考え、どのような支援が必要かを考える話し合いの場といたしましての協議体の設置、これがうまく進んでいくように市のほうで今後も継続して支援をしていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 買い物が気軽にできない方々にとっては非常によい取組であると考えます。これからは地元と協議しなければなりません。もし甘木地区においても同様の取組をお願いしたいと申し出た時、前向きに検討いただけますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） それにつきましては今も現在、担当でこの事業を進めてまいっております。どうぞお気軽に御相談いただきまして、このような支え合いの体制づくり、こういうものが市全体に広がることを期待いたしておりますので、どうぞ御相談ください。よろしく願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） ありがとうございます。ぜひ持ち帰って地元の皆さんと共有したいと思っております。

次に、災害発生時の土砂置き場の確保について、九州北部豪雨災害等の復旧工事に関して、現在、国・県・市が急ピッチで工事を進めており、工事に伴う大量の土砂が発生していると思いますが、災害土砂置き場の確保状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部付部長。

○総務部付部長（野中智弘君） お答えします。

災害復旧工事等で発生する土砂、いわゆる建設発生土につきましては、国・県・市の各事業者が土砂の撤去、処分を行っております。一方で、災害復旧工事では建設資材としての土砂も必要であり、循環型社会を構築するためにも災害土砂の積極的な利活用を推進しているところでございます。建設発生土の処分につきましては、建設発生土の搬入搬出の時期や土質条件が合えば工事間での直接流用を行うほか、土砂ストックヤードでの一時保管や土砂置き場での処分を行っているところでございます。

市では、現在、三奈木地区の災害土砂ストックヤード、日向石の旧桑園団地跡地の土砂置き場、宮野地区、須川地区の被災農地を活用した土砂置場などを確保している状況でございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） ぜひ頑張っていてもらいたいと思います。よろしく申し上げます。

過去の一般質問において、平成29年豪雨災害における土砂置き場として、水の文化村グリーンスポーツゾーンが利用されました。それをどのようなスケジュールで元に戻していくのかなどをお聞きしたことがあります。そうすると、元より充実した形で復活し利用されている方々からも喜ばれているところでございます。

11月7、8日で少年ソフトボール大会をそのグリーンスポーツゾーンでこけら落としとしてさせていただきました。その時、市内のチームはもちろんすばらしい球場になったなと喜んでおりますし、市外から来られた方は、「はあ、ここはどこを見回しても山、自然がいっぱいでこんな球場はどこにもないですね」という評判でありました。そういうことをお聞きしまして復興推進室にはお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

しかしながら、今後また大きな災害が発生した場合、またあの場所に災害土砂が置かれるようなことになるのではないかと心配をしております。朝倉市は災害に強くなるため今様々な取組がなされていることは理解しておりますが、それでも想定外の規模、雨量がないとは限りません。朝倉市として災害土砂置き場について何らかの計画が必要と思われませんが、それは策定がされているのかどうかお伺いをいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 昨年11月に開催されました水の文化村におきますところのこけら落としの好評について褒めていただきましてありがとうございます。

議員申されますように、災害発生時の大量の土砂、流木等が発生した場合ということでございます。平成29年災害時は大量の土砂、流木が発生し、生活道路の確保など社会経済活動ができるように土砂等を取り除くのが急務でございました。利用者には——公園利用者です——いろんな施設の利用者には長期間迷惑をかけたがやむを得ないことと判断をしたところでございました。そして置かせていただいた旨でございました。

本来、当該施設は、災害発生時の土砂置き場として位置づけしているものではございません。ただし、平成29年のような災害が今後起こってほしくないのは当然でございますが、山間部が多い朝倉市である以上、言われるような準備は今後必要であると考えているところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） ぜひ確保をしていただければ、もう子どもたちが3年半もそこを使えなかったというようなことがないように、ぜひお願いをしたいと思います。

最後に、朝倉市の情報発信について、朝倉市のPRに効果的な情報発信の方法についてでございます。中野元副市長が、これは全員協議会の場であったか議会の場であったかがちょっと思い出しませんが、朝倉市は情報発信、アピールが下手である。積極的に情報発信に努めていかなければならないといった趣旨の発言をなされました。その後どのように工夫され、効果的な情報発信に努められているのかお伺いします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 情報発信の関係で、私、広報統計の立場のほうからまず言わせていただきたいと思います。

市では、定期的に定例記者会見を開催し、これはマスコミ向けでございますが、市政情報の他にイベント情報なども積極的に発信をし、マスコミの活用を図っているところでございます。特に季節的なイベント情報は、庁舎内で毎月集約し報道への提供、それからホームページの掲載、SNSで発信に努めているところであります。このようなことに対して今後もより効果的な情報発信を心がけていくところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 情報発信は観光の面では農林商工部商工観光課のほうが行っております。商工観光課のほうでは原則有料での広告等は行っておりません。そのため情報の発信としましては、市やあさくら観光協会のホームページへの掲載、また、情報の提供先としましては無料で掲載してもらえる情報誌、ウェブサイト、その他マスコミといったところとなっております。

市や観光協会のホームページの閲覧件数は最近5年間だけでも増加傾向にあり、情報発信ツールとして有効に機能していると考えているところでございます。また、マスコミにつきましては、各担当窓口だけでなく取材などで対応したディレクターやレポーターなどにも直接情報提供するなど情報発信先は随時増やしているところでございます。以上でござ

ざいます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） ただいま人事秘書課や商工観光課に代表して答弁をしていただきましたが、もう少し市の機関全体が持っている情報を効果的に、かつ積極的に発信することが求められているのではないのでしょうか。確かに情報の発信といえば広報であったり商工観光課であったりというのが思い浮かべられるわけですが、しかし、朝倉市に住んでいる人たちに、職員がどのようなことに取り組み、どのように汗をかいているのか分かっていない、届いていないという感じがしております。

最後になりますが、アピールは自己主張でもあります。確かに職員の方は皆さん奥ゆかしく自己主張はうまくないかもしれませんが、しれませんが、うまいか下手かではなく、やろうとしたかどうか大事だと思います。まずはやってみる、みんなでやってみる、そしてみんなで考える、それが市長がおっしゃっておられるところの組織横断的な取組につながるのではないかと思います。すぐに変化を求めることは難しいかもしれません。しかし、ぜひ取り組んでいただきますよう、よろしく願いをいたします。私は朝倉市の幸せを願っております。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（堀尾俊浩君） 4番熊本正博議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後2時20分に再開いたします。

午後2時6分休憩